

第四号

2010年7月1日発行



JABLAS NEWS

目次

2009年度 JAB 試験所協議会 総会報告	1
1. 記念講演	2
2. 議事	
2. 1 第一号議案 2009年度活動報告	3
2. 2 第二号議案 2009年度決算報告	5
2. 3 第三号議案 2010年度活動計画	5
2. 4 第四号議案 2010年度予算案	6
2. 5 第五号議案 会員規約改定案	6
会員の声 「試験所認定のメリットと JABLAS への期待」	7
株式会社 ハウス食品分析テクノサービス 品質保証部 チームマネージャー 後藤孝則	
その他の活動報告	9
今後の予定	10
会員状況	11
事務局だより	11

2009 年度 JAB 試験所協議会 (JABLAS) 総会報告

JAB 試験所協議会 会長 井須 雄一郎

平素は、JABLAS 活動に対し会員の皆様には多大なるご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。お蔭様で JABLAS も順調に 2 年目の活動に入っております。

さる 5 月 6 日に、東京都品川区立総合区民会館 きゅりあん 7F イベントホール にて、多数の会員のほかご来賓の参加を得て、JABLAS 2009 年度総会が盛大に開催されました。

総会に先立ち、財団法人 日本適合性認定協会 井口新一 専務理事のご来賓挨拶をいただき、続いて財団法人 日本品質保証機構 三井 清人 特別参与による「試験所認定制度発展への期待」と題する記念講演を開催しました。

議事としては、第一号議案 2009 年度活動報告から第五号議案 会員規約改定案までの五つの議案が提案され、いずれも満場一致で承認されました。

当日ご出席いただけなかった会員の皆様には、既に関係資料をお送りしておりますが、本誌でその概要をご報告させていただきます。

事務局一同、今後とも会員の皆様から、JABLAS 会員になって良かったと実感していただけるよう努力していきたいと思っておりますので、会員の皆様には引き続きご理解とご支援をよろしくお願い申し上げます。

以上



5 月 6 日開催の総会 (於 東京都品川区立総合区民会館 きゅりあん 7F イベントホール)

1. 記念講演

財団法人 日本品質保証機構 特別参与で、試験機関連絡協議会（JLA）代表の三井 清人様に「試験所認定制度発展への期待」と題して約1時間講演をいただきました。

主な内容は、下記の五つのポイントに要約され、講演者の試験所認定分野における長年に亘る経験と幅広い知識・情報を基にわかりやすく解説され、大変有意義な講演でした。

(1) 注目すべき最近の話題

WHO（世界保健機構）などが、健康と安全に関する各種の試験所の品質基準と適合性評価システムについて、世界的規模の共同アンケートを開始した。

日本では、このような調査に対して一元的に対応する部門がないため、明確な対応がなされていないのは残念である。

(2) 現状の説明

国際的に使われるキーワードの説明（JIS Q 17000による）、試験に対する一般的なニーズ又は期待、試験所（Laboratory）の力量の実証方法、適合性評価に関する各種国際機関の協力、規格適用の整合性に関する主な論点、ILACの概要、ILACとIAFの協力強化の動き、ILAC LC（試験所委員会）の見解、ISO/IEC 17025の要点など多岐に亘る説明があった。

国や分野の境を越えて通用する証明として、試験所認定が重要な役割を担っており、その利用が全世界的に増加している。EUでは、2010年1月以降、認定を公的権威に基づく活動と位置付け、法規制と連動させていることが報告された。

(3) 日本における課題

計量トレーサビリティや測定の不確かさについてのユーザーの理解が一般に乏しく、利用方法が未だ確立されていない。また、分野によっては、適切な技能試験スキームが開発・実施されておらず、試験所が参加できないという事情がある。技能試験のコスト効果比を含めて試験所の意見を集約し、関係者に提言することが望ましい。

(4) 将来に向けた動き

EUにおける認定の動向について、過去から現在までの流れと改革の主な目的、その概要説明があった。今後EU域外への波及に注目する必要がある。

(5) 試験所認定制度発展への期待

試験所認定制度が、多くの国々に構築され、今後は規制分野において利用が進むものと期待される。現在は大きな変革期にあり、関係者がその動向を見守り、発展に協力することが望まれる。

総会後の懇親会でも本講演は良かったとの会員の声がありました。

2. 議事

2. 1 第一号議案 2009年度活動報告

下記のとおり活動概要が会長より報告されました。

(1) 会員数

2010年3月31日現在で、機関86件、個人101件、合計で187件と当初予想より大幅に上回った。

(2) 専門部会

化学、臨床検査、機械・物理の各分野でそれぞれ2~3回の懇談会を開催し、課題とその解決策検討及び情報交換を行った。2月には各専門部会を開催し、2009年度のまとめと2010年度の活動方針を決定した。

なお、各専門部会活動については、各部会長から本報告に引き続き詳細報告がある。

(3) 公開講座

JABLAS 発足記念講演として、不確かさ講演会を2回開催し、合計151名の参加を得た。内部監査員養成講座(2日コース)を3回開催し、合計63名の参加があった。本講座は、今後定例的に開催する予定である。

(4) 試験所としての意見・要望を取りまとめて、認定機関(JAB)へ具申した。国際機関へは今後の課題。

(5) 政府・自治体・消費者・関連団体への試験所認定制度活用促進のための広報活動要望の強いものから活動開始した。

(6) 相談コーナー

これまでに約55件の相談を受け好評である。要望により、出張相談も開始した。

(7) 試験所賠償責任保険・団体保険制度の準備状況

(8) その他、JABLAS 広報活動、試験所組織連絡会について

専門部会活動報告

化学専門部会、機械・物理専門部会及び臨床検査専門部会の活動報告が、各部会長からありました。各専門部会活動については、JABLAS NEWS 第三号に詳細報告されていますので、本稿では特記事項を中心に掲載します。

(1) 化学専門部会

部会長の財団法人 日本冷凍食品検査協会 専務理事 松島 芳文 様より、懇談会活動を踏まえた2009年度活動内容ならびに2010年度活動計画について報告がありました。本稿では、専門部会活動方針及び2010年度の会員活動内容について紹介します。これらは各専門部会に共通のものです。

<専門部会活動方針>

- 「良質な情報」は貴重な財産
自由な交流の場で「迅速な情報」を確保する
- 会員相互の新鮮な情報提供
 - みんなで創る認定制度・相互参加
 - 認定メリットの追求と社会への認知
- “全員発言で 懇親を深めよう”

<2010年度の会員活動内容>

専門部会メンバーには、課題解決のために下記の活動に参加いただき、その活動を推進していただく。

- 活動 1. セミナー、ワークショップ、ワーキンググループ活動への参加
(解説資料作成、特定分野における情報収集、活動事例作成、テキスト作成、企画から講師担当まで)
- 活動 2. 提案された課題の解決 (ワーキンググループ活動を含む)
- ISO/IEC 17025 認知度向上対策
 - 認定維持の問題点解決 (認定範囲、規格の解釈、Type of test の理解、認定シンボルの普及等)
 - 試験所間交流会開催
 - 顧客、官公庁、自治体への PR
- 活動 3. 試験所認定制度に関する各種相談事項への対応
(相談活動へのご協力をお願いします)

(2) 機械・物理専門部会

部会長の株式会社 田中熱工 顧問 田中 誠之助様が、都合でご出席できなくなったため、JAB 試験所協議会 幹事 木村 博則が、懇談会活動を踏まえた 2009 年度活動内容ならびに 2010 年度活動計画について代理報告しました。

2010 年度の会員活動については、他専門部会と共通ですが、特に機械・物理専門部会としては、新規認定検討中の企業へのアドバイス (相談窓口)、JABLAS NEWS への投稿、JABLAS ウェブサイトへの情報提供をお願いしました。

(3) 臨床検査専門部会

部会長の 東京大学 医学部付属病院 検査部 医学博士 矢富 裕様より、懇談会活動を踏まえた 2009 年度活動内容ならびに 2010 年度活動計画について報告がありました。

なお、2月18日に開催された専門部会に参加できなかった会員のために、当日行われた講演内容のポイント紹介がありました。

以上に対して、特に異議なく報告は承認されました。

なお、会員から電気・EMC・校正部門の専門部会立ち上げの要望が出されました。事務局から、担当する人材が現状確保されていないこと、会員数が少ないため活動し難いなどの理由で立ち上げが遅れているが、本年中に検討したいと回答がありました。関係会員の絶大なるご支援をよろしくお願い申し上げます。

2. 2 第二号議案 2009年度決算報告

会長より、下記のとおり 2009 年度決算報告がありました。

収入は JAB 業務委託費 735 万円、会費 558 万円、セミナー 339 万円他合計で 1,855 万円、一方、支出は職員他報酬 1,037 万円、講演・執筆謝礼・交通費 227 万円、ウェブサイト製作・維持費 207 万円、専門部会費 91 万円他合計で 1,853 万円となりました。

この結果、収支差は 2 万円（1 万円未満四捨五入）のプラスとなり、次年度に繰り越されました。収入、支出ともに予算を大幅に上回ったのは、事業規模が当初計画より大幅に拡大したためです。

以上に対して、特に異議なく報告は承認されました。

2. 3 第三号議案 2010 年度活動計画

会長より、2009 年度の活動を踏まえた 2010 年度の活動計画が報告されました。

主な内容は下記のとおりです。

(1) 会員数増強

JABLAS 活動の活動基盤を安定化するため、会員増強が必要。会員総数 200 件以上を目指す。

(2) 専門部会

2009 年度に各部会でまとめた種々の課題について、テーマ毎にワーキンググループを設置し、解決策を検討・実施する。新しい課題発掘も継続的に行う。

(3) 講演会、セミナー、ワークショップ

昨年実施した不確かさや内部監査員養成講座に加えて、会員の要望により、分野別不確かさセミナーなど合計 17 回（延べ 20 日）と内容、開催回数を大幅に充実させる。

(4) 試験所としての意見・要望を認定機関や国際機関へ具申

JAB 固有のものは随時実施するが、認定機関共通のものは試験所組織連絡会等を通じて行う。

(5) 政府・自治体・消費者・関連団体への試験所認定制度活用促進のための広報活動

要望の強いものから活動するが、会員からの情報提供と支援を得たい。

(6) 相談コーナー

昨年に引き続き実施するが、内容充実を図りたい。

- (7) 試験所賠償責任保険・団体保険制度の準備状況
 本年半ばをめどに創設準備中。認定取得や会員メリットを考慮したものとしたい。
- (8) 広報活動
 今年度は、一般市民（消費者、流通関係者）に対して、認定試験所の信頼性をPRしていくことに重点を置いて活動する。
- (9) 試験所組織連絡会を通じて、認定機関への意見具申および情報入手を行う。

以上の報告に対して、特に異議はなく承認されました。

2. 4 第四号議案 2010年度予算案

会長より、下記のとおり2010年度予算案の説明がありました。

収入は、セミナー・講演会・ワークショップ 1,358万円、会費 428万円、JAB業務委託費 350万円他合計 2,146万円で昨年度実績より 290万円の増と計画しました。

一方、支出は職員他報酬 874万円、講演・執筆謝礼交通費 436万円、専門部会費 160万円、ウェブサイト維持費 100万円、会場費 100万円、総会開催費 60万円、予備費 45万円他合計 2,146万円で、昨年度実績より 290万円増と計画し、収支差はゼロとなる予算としました。

特記事項としては、JAB業務委託費が前年の735万円から半額以下の350万円となったため、減収分をセミナー等の収入増でカバーしたこと、専門部会活動費を増額したことなどです。会費収入は昨年度予算比では60%増ですが、活動目標に対しては控えめに見積もりました。

以上の提案に対して、特に異議なく本予算は承認されました。

なお、会員から出された要望事項（講師謝礼支払い基準及び高額発注先選定基準の公表）については、本年度活動の中で対応することとします。

2. 5 第五号議案 会員規約改定案

会長より、会員規約の改定の主旨及び改定案の説明がありました。

昨年4月発足以降1年間の活動を通じて、現規約改定の必要性がでてきたので、今回改定をするものです。主な改定点は下記のとおりですが、詳しくはウェブサイト上の改訂版でご確認願います。

- | | | |
|--------|-----|--|
| 1) 第五条 | 年会費 | 会員区分の見直し
法人会員Aを機関Aとし、従来のJAB認定取得機関及び認定申請済み機関に加えて、認定申請予定機関を入れた。
法人会員B及び法人会員Cをまとめて機関Bとした。 |
|--------|-----|--|

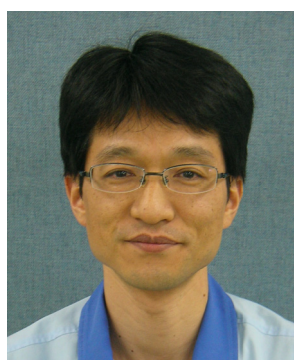
- | | | |
|----------|-------|-----------------------------------|
| 2) 第十二条 | 会員名簿 | メール送付をウェブサイトでの公表に変更 |
| 3) 第十三条 | 退会手続き | 追加 |
| 4) 第十七条 | 役員 | 任期及び留任を明記 |
| 5) 第十八条 | 会長 | 任期及び留任を明記、代行規定追加 |
| 6) 第二十二条 | 総会 | 開催時期を3月から5月に変更、議案の議決は総会出席者の過半数と明記 |
| 7) 第二十参条 | 事業年度 | 4月から翌年の3月までと規定 |

以上の提案に対して、特に異議なく承認されました。

以上

会員の声

認定取得のメリットと JABLAS への期待



株式会社ハウス食品分析テクノサービス
品質保証部 チームマネージャー 後藤孝則

株式会社 ハウス食品分析テクノサービスは、2004年8月にハウス食品の食品分析部門が独立し、設立した会社です。食品開発における様々な場面で分析技術を適用してきた経験を活かし、加工食品のような複雑な組成をもった検体からも低濃度で農薬を検出したり、分析法の組合せから異物の混入経路を推定する手法を確立してきました。

これらの技術を土台として2005年12月にISO/IEC 17025認定を取得致しました。認定取得後のサーベイランスでは、社内にはない視点で試験の運用、手順を見て頂くことができ、試験所のレベルアップが図れています。

(1) 認定取得のメリット、課題

【社外に対して】

認定取得の有無が、試験依頼者が試験所を選ぶ目安となりえる、ことがあります。意識の高い試験依頼者は、客観的な評価により試験所を選びます。多くの試験依頼者は、評価項目の一つにISO 9001の認証取得を挙げています。弊社では、試験依頼者に、ISO/IEC 17025が、ISO 9001のシステム面に加えて、技術力を技術審査員が審査しているため高い技術力が保証される点を説明しており、納得頂いています。

また、お客様クレーム品の分析は公正性を求められるため、試験依頼者と利害関係のない第三者であることが求められます。ここでも、外圧の排除方針を定めるよう規定されている ISO/IEC 17025 を認定取得した試験所であることを説明することで理解頂くことがあります。

今後の課題としては、試験依頼者となりうる皆様に広く ISO/IEC 17025 認定制度が認知されることが重要で、認定メリットも大きくなっていくものと考えます。

【社内に対して】

審査により異なった視点から指摘を受けることで社内では気づかない手薄な部分を克服することができ、分析技術の向上が図れました。また、教育訓練の整備、システム文書の学習を通じて、要員の能力のレベルアップにつながりました。さらに、試験品の管理、責任の明確化、PDC Aの実践による業務改善により、試験受け付けから報告までのシステムの質が向上出来ました。

(2) 社会からの信頼性が向上したと考えられること

お客様の関心が高く、複雑な試験工程を経る残留農薬試験分野で ISO/IEC 17025 認定を取得したことを公表したことにより、自社の試験技術についての信頼性を向上しただけではなく、グループ会社全体の食の安全に取り組む姿勢に対して、社会からの信頼性が向上したと考えます。また、個々の依頼者に対する信頼性向上として、企業様の分析依頼先「指定機関」となることができ、公的機関からも試験依頼を頂くことができました。

(3) JABLAS に期待すること

試験を依頼される方は、どの試験所に依頼するか、悩まれることが多いのではないのでしょうか。

日本では、信頼のおけるところに頼みたいが、どこの試験所が信頼できるか、情報を持っていないことが多いからだと思います。

このようなニーズにこたえるために、JABLAS のホームページなどで、お客様が信頼できる (ISO/IEC 17025 認定された) 試験所を容易に探すことが出来るようにしていただくことは可能でしょうか。

認定された試験所は JAB 様のホームページでも検索可能ですが、お客様は、“ISO/IEC 17025”や“試験所認定”という言葉は必ずしも知っているわけではありませんので、これらの言葉で試験所を探すことは少ないのではないかと思います。また、立場上、JAB 様は試験を依頼される方と試験所の橋渡しすることは出来ないと思いますが、JABLAS はこのような活動が可能な立場にあるのではないかと思います。

試験を依頼される方への試験所認定取得機関の紹介は、以下の流れを考えると JABLAS 会員となる大きなメリットとなるとともに、試験所認定の制度の認知を益々広げうるものと考えます。

試験所認定制度の信頼への流れ

認定された信頼できる試験所の認知 → 信頼できる試験結果 →
根拠に基づく正しい経営判断 → 認定試験所の信頼 → 試験所認定制度への信頼

今後の更なる JABLAS の活動に期待致します。

以上

その他の活動報告

2010年4月以降の主な活動を紹介します。

1. ワークショップ

2010年6月8日に、「易しい不確かさの求め方とトレーサビリティの考え方」と題したワークショップが、大阪国際会議場にて30名の参加を得て開催されました。

内容は、測定の不確かさとトレーサビリティに関する説明、規格要求事項、不確かさの求め方、拡張不確かさの決定、簡単な演習、トップダウン方式による不確かさの求め方（不確かさ計算ソフト解説含む）などで、試験・検査業務に携わる方々には、大いに参考になるものでした。講師はJABLAS代表幹事の青柳 邁でした。

本ワークショップは参加希望者が多く、6月8日（大阪）及び7月2日（東京）開催分は募集後まもなく定員に達したため、急遽7月9日に東京で追加開催することになりました。

2. セミナー

1) 「第四回ラボラトリーのための内部監査員養成講座」

2010年6月25日、26日の両日に亘り、JAB会議室にて開催されました。参加人員は24名で、座学のほか演習課題解決、グループ討議等を行い、ISO/IEC 17025及びISO 15189規格の理解、内部監査の有効的実施方法の訓練を実施しました。講師はJABLAS幹事の山中哲也でした。受講者全員には、セミナー終了後受講証が発行され、さらに試験に合格した人には後日修了証が送付されます。

本講座は年3回実施しておりますが、毎回好評で多数の参加者があります。今後もJABLASの定例セミナーとして継続開催を予定しております。次回は11月12日、13日ですので、お早めの申し込みをお勧めします。

2) 「タイプAの不確かさ評価と分散分析の応用」

2010年6月28日に、大阪国際会議場にて87名の参加を得て、JABLAS/JAB共催セミナーが開催されました。内容はタイプAの不確かさ評価について説明すると共に分散分析の基礎的などころから不確かさ評価への応用と問題まで、わかりやすく解説したものでした。講師は、昨年に引き続き独立法人 産業技術総合研究所の田中 秀幸様でした。

3. ifia Japan 2010 食品展

JABLASは、2010年5月19日から3日間東京ビックサイトで開催された本展示会に協賛参加し、会場ブースにてポスター展示と講演を行いました。

講演は、JABLAS幹事の山中哲也が「試験所認定を取っているとなぜ安心できるのかー認定された食品会社の事例」と題し、JAB認定を取得している食品関係試験所におけるのメリット及び効果の事例紹介を行いました。参加者は食品会社分析部門、認証機関、薬品会社営業部門、検査試験会社など約20名で熱心に聴講いただきました。

発表に先立ち、8試験所からアンケート調査にご協力をいただきましたので、本紙面を借りてお礼申し上げます。

4. 相談コーナー

昨年7月に正式受付を開始後、今日まで多くの相談を受けて、好評をいただいております。主な相談内容は試験所認定申請までの準備、認定範囲、不確かさ、トレーサビリティ、技能試験等に関するもので、各専門分野の事務局職員が対応しています。案件によっては、JAB担当者と連携しながら対応することもあります。

この相談コーナーでは、会員、非会員を問わず無料で受け付けております。

なお、ご要望により、現地出張にも応じておりますので、ご遠慮なくご相談ください。この場合、交通費、日当など実費相当をいただいております。

5. 試験所賠償責任保険・団体保険制度の検討

本試験所賠償責任・団体保険制度について、先般アンケート調査にご協力いただきありがとうございました。前号でお知らせしましたとおり、2010年半ばをめどに創設準備中ですが、準備が整い次第改めてご案内申し上げますので、いましばらくお待ちください。

今後の予定

1. 「易しい不確かさの求め方とトレーサビリティの考え方」ワークショップ (東京会場)

開催日 2010年7月2日(金)

開催場所 東京都品川区立総合区民会館 きゅりあん 6F 大会議室

(東京会場・追加)

開催日 2010年7月9日(金)

開催場所 JAB 会議室

(注) いずれも、参加申し込み受付は終了しております。

2. 「タイプAの不確かさ評価と分散分析の応用」JABLAS/JAB 共催セミナー

開催日 2010年7月29日(火)

開催場所 東京都品川区立総合区民会館 きゅりあん 7F イベントホール

3. 「REACH、RoHS 規制と分析と試験所認定について」講演会

開催日 2010年8月20日(金)

開催場所 JAB 会議室

4. 「微生物試験 バリデーションと不確かさの求め方」

開催日 2010年10月22日(金)

開催場所 JAB 会議室

5. 第五回ラボラトリーのための内部監査員養成講座

開催日 2010年11月12日(金)、13日(土)

開催場所 JAB 会議室

(注) 上記2、3及び5については、現在、参加申し込み受け付け中です。詳細は JABLAS ウェブサイトをご覧ください。ウェブサイトの「講演会・ワークショップ・セミナー一覧」ページの「受付中」(赤いマーク)をクリックしますと、受講申し込みができます。

会員の状況

2010年6月25日現在の会員数は、前回報告時より7件増となり、機関会員94件、個人会員98件、名誉会員2件、合計194件となっています。会員の詳細情報はJABLASウェブサイトの会員限定コーナーに掲載されております。

引き続き2010年度新規会員募集を行っておりますので、是非ご関係の機関、個人の方へのお誘いをよろしくお願い申し上げます。JABLASウェブサイトの「JABLAS会員」ページから簡単に入会手続きができます。

なお、会員限定コーナーへのアクセスには、以前にお知らせいたしましたパスワードが必要です。

事務局だより

事務局員として江頭栄美子（エトウエミコ）さんが、4月1日より仲間入りしました。よろしく申し上げます。

以上

編集兼発行人 井須 雄一郎 発行所 J A B 試験所協議会

住所：〒141-0022 東京都品川区東五反田1丁目22-1 五反田ANビル3F 財団法人日本適合性認定協会内

電話：03 5798 8820 FAX：03 5798 8821 E-MAIL：info@jablas.jp URL：http://jablas.jp

※無断で複製、転載等を禁じます。